

地方創生・行財政改革調査特別委員長報告

令和3年2月定例会

地方創生・行財政改革調査特別委員会の調査結果について報告いたします。

本委員会は、①県の地域特性を踏まえた望ましい地方創生のあり方について調査検討を行うこと、②行財政改革の進捗状況、その効果及び課題等について調査検討を行うこと、の2点を目的として令和元年6月定例会において設置され、執行部に説明を求め、調査を行ってきました。

以下、その調査結果及び本委員会からの意見や要望等について報告いたします。

まず初めに、「地方創生」についてであります。

本県では、令和元年度、「まち・ひと・しごと創生島根県総合戦略」とともに「島根総合発展計画」の改訂時期を迎え、執行部において、これまでの地方創生の取組の検証と、新しい総合計画・総合戦略である「島根創生計画」の検討が進められ、本委員会としては、逐次説明を聴取してまいりました。

本委員会といたしましては、この「島根創生計画」が、今後の島根県の施策運営の総合的・基本的な指針であり、最上位の行政計画であるとの認識のもと、本県の地域特性を踏まえた望ましい地方創生のあり方について議論を行い、令和2年2月定例会において、「島根創生計画」最終案を了承することを決定し、中間報告をしたところです。

こうして、2期目の総合戦略となる島根創生計画の取組が、令和2年4月にスタートしました。しかし、その矢先、新型コロナウイルス感染症が本県においても確認され、国における緊急事態宣言などもあり、県民には、様々な自粛や制約の中で、生活様式の見直しを余儀なくされ、生活や事業にも深刻な影響が生じました。このため、県としても、当面は、新型コロナウイルス感染症対策に最優先で取り組まれてきたことから、島根創生計画の一部の事業では進捗の遅れなどの影響が生じております。

そして、令和2年9月定例会では、島根創生計画に基づく56の新規・拡充事業は、令和2年8月末時点において、40事業が概ね順調または影響が限定的である一方、「美肌観光の推進」など16事業で遅れが目立っているとの報告を受けました。

また、コロナ禍が続いている状況下では島根創生計画や目標達成時期の見直しは行わず、コロナ禍が落ち着いたときの状況をみて必要な見直しを検討するとの報告も受けたところであります。

こうした状況の中、本県の地域特性を踏まえた、望ましい地方創生のあり方につい

て、次のとおり意見・要望を行うものです。

- ・島根創生計画は、新型コロナウイルス感染症が拡大する前に策定されたものであるため、収束後におけるコロナ禍による社会のあり方や県民生活の変化を、しっかりと見定めること。
- ・新型コロナウイルス感染症拡大防止と社会経済の回復が、島根創生の大前提であるとの認識に立ち、適切な評価と分析を行った上で、施策の見直しの必要があれば、市町村や関係機関ともよく相談し、時機を逸することなく、柔軟に対応すること。
- ・「笑顔あふれる しまね暮らし宣言」のコンセプトを具体的に、強力にアピールできるように、人を引きつける島根県の良さ、島根県が持っている魅力を、いろいろな角度から検討すること。

以上が「地方創生」に関する調査結果の報告です。

次に、「行財政改革」についてであります。

本県の財政は、高齢化の進展に伴い社会保障費が増加する一方で、県税や地方交付税などの一般財源は減少傾向にあり、依然として厳しい状況が継続することが見込まれていますが、こうした中にあっても、産業振興、子育て支援など、今後の県政の発展に向けた地方創生・人口減少対策などに適切に対応することが必要です。このためには、健全な財政基盤が必要であり、県民生活の安定に必要な事業費の確保と健全な財政運営の両立を目指していかなければなりません。そこで、財政健全化の取組と今後の財政運営の考え方、職員の定員管理や県が出資する法人等の経営状況等について調査を行いました。

以下、主な調査事項に関して報告します。

令和元年度、新たな財政需要や地方交付税など今後の歳入を見積もった結果、毎年度20億円前後の収支不足が発生する見込みとなったことから、新たに「中期財政運営方針」が策定され、スクラップ・アンド・ビルドの徹底などにより、島根創生を推進するための事業費の確保と健全な財政運営の両立に取り組んでいく考えであるとの報告を受けました。

そして、令和2年9月に示された財政見通しでは、今年度当初予算に比べ、県税や交付税の減少などが見込まれ、感染症対策そのものを織り込まない中で、今後も10億円台後半から20億円台前半の財源不足が生じる見込みであることが示されまし

た。また、中期財政運営方針の目標としている財政調整基金の残高について、今年度、新型コロナウイルス感染症対策の財源として15億円を取り崩しているが、基金が目標に対して減少した状態のまま財政運営を進めていくのか、それとも財源を捻出し目標どおりの基金残高まで積み戻していくのか、今後の感染状況や今年度の決算の状況を踏まえ検討が必要な課題であると考えているとの報告を受けました。

次に、一般行政部門の定員管理については、「中期財政運営方針」に基づき、正規職員においては、島根創生をはじめとする行政課題に適切に対応するために現在の人員を維持しつつ、国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会に必要な人員は別枠で計画的に職員採用を進め、再任用短時間勤務職員及び会計年度任用職員においては、業務の効率化を図りながら、適正な配置を行うとの報告があり、正規職員は23人減の3,933人、再任用短時間勤務職員及び会計年度任用職員については、68人増の1,488人となりました。

また、県が出資する法人等の経営評価については、財務内容等に課題を抱える団体があり、引き続き、団体のあり方を点検するとともに、団体としてのあるべき姿や効率的・効果的な事業実施の観点に加え、団体の役割、活動内容が時代のニーズに合っているか、県として必要な指導を行うとの報告がありました。

こうした状況を踏まえ、「行財政改革」について、次のとおり意見・要望を行うものです。

- ・財源確保のために数字合わせで予算を削り、県民生活の安定を損なうことはあってはならない。本県は、毎年20億円程度の構造的財源不足の状況にあるが、財政健全化と島根創生を同時に実現するため、執行部が一丸となって、スクラップ・アンド・ビルドに取り組み、恒常的な財源不足の圧縮に引き続き取り組むこと。
- ・島根創生のための各プロジェクトの目標達成に必要な人員が配置されるよう十分に配慮するとともに、近年の多発する災害や、新型コロナウイルス感染症のような突発的なことにも対応できるよう、柔軟な組織運営を図ること。
- ・新型コロナウイルス感染症対策として、県民の暮らしと命を守るために必要な施策について、十分な予算措置がされるよう、必要に応じて国に実情を訴えるとともに、県においても適時適切に必要な措置が行われるよう、十分に留意すること。

以上が「行財政改革」に関する調査結果の報告です。

最後に、島根創生に取り組んでいく上での要望を申し述べます。
島根創生とは、県民一人一人が幸せに暮らせる社会の実現を目指すものであり、そのためには、住んでいる地域、世代に関わらず、互いの喜びや痛みを理解し、思いやりの心、縁あって島根で生きる人々が共に豊かさを享受しようとする県民愛を育むことが大切であります。

執行部におかれては、このことを念頭に、県民一人一人にしっかりと向き合い、県民とともに全力を挙げて取り組んでいただくことを切に要望し、本委員会の報告といたします。